## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:農業費 目:農業振興費

# 事業名 農地中間管理事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 経営体強化育成係 電話番号:058-272-1111(内 2847)

E-mail: c11419@pref.gifu.lg.jp

## 1 事業費 95,624 千円 (前年度予算額:96,993 千円)

#### <財源内訳>

	事業費	財		財源		内 訳						
区分		国 庫	分担金	使用料	財	産	<b>中</b> 74.人	その他	ı⊟ <i>l</i> =	債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金		県 債		財	源
前年度	96, 993	0	0	0		113	0	81,888			14,	992
要求額	95,624	0	0	0		52	0	78, 579			16,	993
決定額	95,624	0	0	0		52	0	78, 579			16,	993

### 2 要求内容

### (1)要求の趣旨(現状と課題)

農地の受け手となる担い手の生産性向上や競争力強化のためには、担い手 への農地集積・集約化を推進し、生産コストを削減する必要がある。

このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進していく必要がある。

### (2) 事業内容

ア 農地中間管理機構補助金 90,500 千円

農地中間管理機構が、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費(農地賃料、保全管理費等)及び運営費を支援。

- イ 農地中間管理事業事務費 2,672 千円 農地中間管理推進に向けた県の事業推進費。
- ウ 農地中間管理事業等推進基金運用収入積立金 2,452 千円 基金運用収入等の基金への積立金。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

ア 農地中間管理機構補助金のうち 事業費 国 9/10

運営費 国 7/10

### イ 国 7/10

国庫補助金により造成された基金から繰り入れ等

### (4)類似事業の有無

無

#### 3 事業費の積算内訳

- 771720	* 120 21 1 0 A	•				
事業内容	金額	事業内容の詳細				
人件費	2,372	農地中間管理機構事務補助員人件費、職員時間外手当				
旅費	166	関係者との打ち合わせ、農林事務所の活動費				
需用費	80	事務用消耗品購入費				
使用料及び	0.4	F. T. C. 体 田 劇				
賃借料	24	ETC使用料				
補助金	90,500	農地中間管理機構の事業費及び運営費				
その他	2,482	郵送料、基金積立金				
合計	95,624					

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

## (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略、ぎふ農業・農村基本計画、岐阜県農業経営基盤強化促進基本方針、岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針

## (2) 国・他県の状況

全国において同様の事業が実施されている。

## (3)後年度の財政負担

農地中間管理機構の運営等の支援は法律に基づくものであり、継続的な財政負担が必要である。

## (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体:農地中間管理機構

妥当性:県の指定を受けた農地中間管理機構が、法律に基づいて農地集

積・集約化に取り組む。

## 事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農地中間管理事業を通じて、担い手への農地集積・集約化を推進。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の	)推移	現在値	目標	達成率
担い手への農地集積	28.4%	34.6%	36.2%	37.0%	78%	47%
率	(H25)	(H29)	(H30)	(R1)	(R5)	

## 〇指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)	
----------	--

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
  - ・機構と 41 市町村及び 7 J A が、機構事業の業務委託契約を締結
  - ・受け手の公募を通年実施
  - ・県が、4月以降6回(見込み)、農用地利用配分計画を認可し、受け手(担い手)に農地を貸付け

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
  - ・令和2年6月までの公募で、1,570経営体から13,515haの借受希望申込 みがあった。
  - ・令和2年度は約1,300haの農地を機構から受け手(担い手)へ貸付け見込み。

### 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

1 戸あたりの耕作面積が零細である本県農業の生産性を高め、競 争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化によ

り、生産コストを削減していく必要がある。  $\circ$ 

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

|農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化が進ん (評価)

0 でいる。

・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

出し手と受け手とのマッチングなど、地域の実情に応じた対応が (評価)

必要な業務は市町村やJAに委託することで、効率的な事業実施

を進めている。

#### (今後の課題)

 $\circ$ 

### 事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・中山間地域では、担い手が不足しているほか、法面(畦畔)が大きく、 また、農地区画も小さいことから、農地集積が生産性向上につながりに くく、担い手の規模拡大意欲は低い。
- ・農地集積しやすい平坦地域等では農地中間管理事業の活用が進んだが、 中山間地域等では集積面積が少ない。
- ・農地集積に必要な地域における徹底した話合いが十分に行われていない。

### (次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか
  - ・農地集積の難しい中山間地域等において、担い手を育成する重点地域を 設置し、優良事例を県内他地域に横展開を図る。
  - ・市町村やJAなど関係機関で組織する推進チームにより、担い手への農 地集積・集約化のために徹底した地域の話合い促進を支援する。